

【令和5年12月19日開催 市議会厚生文教委員会配布資料より抜粋】

障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画
の素案に関して厚生文教委員会の意見と要望のまとめ

素案に対し小金井市議会厚生文教委員会で協議し全会一致した18項目を意見要望とする。（うち障がい福祉分野は14項目）

意見要望項目1

まず、最初に「障害」と「障がい」の表記が混在している理由と使い分けの考え方を、明確に説明する事を要望する。

また、「インクルーシブ教育」という新しい言葉も表記されているが意味についての記載が無いので、それぞれ脚注を挿入するなどして、明確に説明する事を要望する。

意見要望項目2

P62 第1章 計画策定の趣旨について

2 国の障害者施策の流れ

(2) 近年の障害者に関するその他の法整備に関して

「計画策定の趣旨について」、日本は2014年に「障害者の権利に関する条約」を批准した。これを受けて、日本弁護士連合会は「障害者権利条約の完全実施を求める宣言」を発表している。また、条約を受けて、昨年10月、国連障害者権利委員会は日本に対する総括所見を明らかにしている。これらの条約や関連した公的見解が本計画案への反映を明確にされるよう要望する。

さらに、本市においては2018年に障がいのある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例（障害者差別解消条例）を施行し、昨年、合理的配慮の義務を事業者を含める改正がされており、同条例に言及し、その理念の本計画案への反映を明確にされるよう要望する。

東京都の障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例や手話言語条例の理念が本計画案に反映されることを要望する。

意見要望項目 3

P 1 1 7 第 3 章 計画の基本的な考え方

1 基本理念（小金井市障がい者ビジョン）

本市の将来像は「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」を掲げ、みどりと水のある環境の中で、誰もが笑顔で暮らすことができ、また地域で人の輪が生まれ、自分らしい豊かな暮らしを実感できるまちを目指している。

この将来像の実現に向けて、障がい者の生活・就労支援をはじめ、地域における交流の場を設けるなどへの支援を通じ、障がいの有無にかかわらず、それぞれが尊厳ある一人の市民として自立して住み慣れた地域で暮らすことができるまちづくりに取り組んでいる。

また、平成 30（2018）年 10 月 1 日に施行した「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」（最終改正：令和 4（2022）年 4 月 1 日）の基本理念のもと、すべての市民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共に支え合うことにより、生涯安心して暮らしていける共生のまちづくりを進めている。

本計画の基本理念については、これまでの障がい者福祉の取り組みの連続性と、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」制定という新たな段階の取り組みから、小金井市障がい者ビジョンとして「障がいのある人もない人も基本的な人権を有する個人として尊厳が重んじられ、住み慣れた地域でともに学び、共に生きる共生都市・小金井の実現」とする。

意見要望項目 4、5、6、7

項目 4

P 1 2 2 第 4 章 施策の展開（具体的な取組の推進）

基本目標 1 基本施策（1）の①広報・啓発活動の 3 福祉・人権教育の充実の施策内容に関する、4 行目の「障がいに対する理解教育を実施します。」の文頭に「多種多様な」を加えることを要望する。

項目 5

同ページ同じ施策内容に関する、8 行目「人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会を活用します。」を「人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会を活用し、インクルーシブ教育の理解推進を進めます。」へと変更を要望する。

項目 6 と項目 7

P 1 2 2 第 4 章 施策展開 基本施策（1）の②支えあいのネットワークの

2 サービス事業者との連携の施策内容に関する文言を「市内サービス事業者と、定期的に集まる連絡会等を開催しています。今後も各事業所のサービスの質の向上を図ることや、適切なサービスの提供ができる体制を整えることを目的に、不適切な事例・事案をタブー視せず、ヒヤリハット事案も含め、再発防止に向けて関係機関で共有し、サービス事業者との連携を強化していきます。」へと変更する事を要望し、併せて「障害のある女性の介助は、女性に限定するなどの配慮を事業所等に徹底すること。」を追記することを要望する。

意見要望項目 8

P 1 2 5 第 4 章 施策の展開（具体的な取組の推進）

基本目標 2 基本施策（1）の①障がい児保育・療育・教育－7 障がい児保育の推進について

文末に「障がい児を受け入れる認可外保育施設に対しても実情に合わせた支援を行い、保育環境の充実を図ります。」の追記を要望する。

意見要望項目 9

P 1 2 6 第 4 章 施策の展開（具体的な取組の推進）

基本目標 2 基本施策（2）の①雇用・就労の促進について

1 就職活動の支援の施策内容に「離職を減らすための支援も実施します。」を

「離職を減らすため長期的な視点での相談・支援を実施します。」へと変更する事を要望する。

意見要望項目 1 0

P 1 2 8 第 4 章 施策の展開（具体的な取組の推進）

基本目標 2 基本施策（2）の②多様な社会参加の機会づくりについて

4 選挙投票への支援で、今後の方向性は「継続」となっているが、投票への支援方法を可能な限り増やしていくことが望ましく、「充実」と変更するよう要望する。

意見要望項目 1 1

P 1 2 9 第 4 章 施策の展開（具体的な取組の推進）

基本目標 3 基本施策（1）の①自立支援給付について

3 補装具費の給付は、1人1件の支給であるが、消耗の激しいものについては予備の補装具を支給できるようにする事を要望する。

意見要望項目 1 2

P 1 3 3 第 4 章 施策の展開（具体的な取組の推進）

基本目標 3 基本施策（3）の①相談支援体制の充実について

障害のある女性が性被害に遭う割合が健常者よりも高いという数値がアメリカの調査結果で明らかになっている。障害のある女性を性暴力被害から守る体制について検討する事を要望する。

意見要望項目 1 3

P 1 5 1 第 5 章 数値目標とサービスの見込量

2 （2）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について

精神障がい者の活動指標が実際の数字より低くなっているという指摘が現場から出されていることを受け、実態にあった数字に見直す事を要望する。

意見要望項目 1 4

P 1 6 1 第 5 章 数値目標とサービスの見込量

3 （2）の②見込量確保の方策について

特に指摘しておきたい点が、重度障害者を対象の生活介護サービス利用者数見込みである。令和6年度以降の1か月あたり利用見込み者数を毎年1～2人ずつ増加としているが、希望者全員が市内事業所を利用できていない現状では、今後の見込数が実態を反映したものなのか不安を感じる。

今後は、特別支援学校卒業後の対象者の希望に沿うため、新たな社会福祉法人の参入を促す具体的方策の検討を要望する。